令和２年度事業計画（案）
社会福祉法人　尼崎武庫川園

１．令和２年度事業計画の概要

（１）武庫アルテンハイムの大規模修繕に向けた計画の推進

老朽化が著しい設備及び内装などの修繕を行うことで、入居者の方の生活環境の改善と、より選ばれる施設となるよう計画を進める。

①予算確保措置の実施

・リーブ・フルーリー及びカトレアの園の繰越金について、本部拠点に設ける施設整備積立金へと移行する

・各種助成金等の活用について検討する。

②整備スケジュール

・令和２年度改修計画の立案

・令和３年度改修の実施

③整備に伴い勘案する事項

・高齢知的障害者のユニット整備の可能性

・現入居利用者の工事中の住環境の維持について

（２）人材育成とその確保について

労働人口の減少による人材の確保は大きな課題となっている。また、人材育成の方針は採用活動の要ともいえる重要ポイントであるため、充実を図る。

①人材育成

・新任階層に対して、各事業所での研修やOJTの内容を統合し、メンター制度の導入を図ることによってサポート体制を強化する。

・目標管理シートを用いた面談等の実施、キャリアパスチェックシートの活用等を通して、法人の理念及び施設の基本方針への貢献度について評価する機会を設ける

・法人研修において、階層別、職種別、テーマ別の研修を企画しキャリアパス形成の一助となるようにする。

②人材の確保

・採用チームを中心として、新卒採用の強化に取り組む。今年度は生活支援員及び介護職員の採用計画人数を５名とする。

・中途採用者の処遇について基本方針を定めることによって、多様な人材の確保に努める。

・メンタルヘルス対策として、全職員にストレスチェックを実施する。また、

産業医との連携により、カウンセリング等が行える環境を整え、離職者数の低減を図る。

（３）通所事業の再編に向けた取り組み

通所事業の利用者の高齢化や障害状況の変化に合わせた事業体系への移行をスムーズに進めるための方策について、評価・検討を加えながら現在の事業体系の再編や統合について推進していく。

①利用者のニーズに対応した事業展開について

・第２松の園を就労継続 B 型及び生活介護事業の多機能型事業所として変更する可能性について検討する。

・第２松の園と第１松の園の利用者及び職員の交流を図る。

・作業・生活面での連携や協力体制の強化を図る。

（４）緊急時の対応について体制を整備する

通所利用者の緊急時の対応について、本人及び家族の高齢化に伴い緊急時の対応が困難な場合のショートステイの受け入れなど必要な体制について整備を行うよう検討する。

①高齢障害者のニーズに応えるため、ショートステイ事業について共生型への移行を進める。

②障害・高齢にかかわらずその特性や支援に係る研修体制を確保する。

（５）地域貢献について

①西宮市社会福祉協議会の実施する段上福祉委員会や地区懇談会へ積極的に参画し、地域の課題を把握するとともに、地域の一員として法人の持つ専門性を地域に還元していくなど、地域に貢献できる取り組みを進める。

②地域交流

・広く地域に法人や障害者及び高齢者の理解促進を図るため尼崎武庫川園祭りを開催する。

・地域が主催する行事・活動へも積極的に参加する（西宮市民祭り・ミーツザ福祉等）

③地域の方が興味をもって参加していただけるようオープンな研修会を企画し、ホームページ等で公開する。

（６）防災対策について

①大規模災害時の重要な事業を継続又は早期に復旧するために BCP 計画を作成する。

②災害時の事業所間の課題の共有、応援体制の確認などを目的とし全事業所参加の総合防災訓練を実施する。

２．基本理念

・利用者の自己実現と自立を支援する。
・一人一人にとって明るく豊かな暮らしをつくる
・利用者が地域の一員として生きることを支援する

３．重点事項

・法人の現状や課題を職員へ周知し、持続可能な法人運営について職員全体の課題として取り組む。
・各種委員会活動を通して、各事業所の横断的な課題に対応していく。
・広報、採用活動について、予算化を図り計画的に行う。
・国が推進する「地域における公益的な取組」について、さらに地域に貢献する法人として、新たな取り組みを具体的に検討し、実施する。
・危機管理体制の整備を行う。

４．年間行事

● 年 間 事 業 計 画

4月	辞令交付式、新任職員研修 委員会（衛生、リスク、広報、採用）
5月	会計監査、監事監査、法人研修 委員会（衛生、リスク、広報、採用）
6月	決算理事会、決算評議員会、法人研修 委員会（衛生、リスク、広報、採用）
7月	法人研修 委員会（衛生、リスク、広報、採用）
8月	法人研修 委員会（衛生、リスク、広報、採用）
9月	法人研修 委員会（衛生、リスク、広報、採用）

10月	法人研修、総合防災訓練 委員会（衛生、リスク、広報、採用）
11月	尼崎武庫川園祭り、法人研修、会計監査 委員会（衛生、リスク、広報、採用）
12月	理事・評議員意見交換会、法人研修 委員会（衛生、リスク、広報、採用）
1月	法人研修 委員会（衛生、リスク、広報、採用）
2月	法人研修 委員会（衛生、リスク、広報、採用）
3月	予算理事会、予算評議員会、法人研修 委員会（衛生、リスク、広報、採用）

松の園

1　令和２年度事業計画の概要

２年度予定では男性 22 人、女性 23 人、合計 45 人満床でのスタートとなる。利用者の平均年齢は 53.3 歳で、50 歳以上の方は全体の 6 割近くをしめている。職員配置は、管理者 1、サービス管理責任者 1、生活支援員 22（うち非常勤職員、派遣職員 11)、看護師 1.75、栄養士 1、事務職員 1、理学療法士　1、嘱託医で、専門職間の連携を深めて、ご利用者の健康を支えていく。

特に看護師の配置を手厚くし、通院・入院時の対応や、休日の体制を厚く安心できるものとする。非常勤職員数を昨年度より増やしており、経営安定を図るだけでなく、認知機能の衰えがみられる方への見守りを強化する。常勤・非常勤を問わず、法人内研修を有効利用して障害特性を理解し、支援のスキルアップを計画的におこなう。外部資源（ボランティア）の力を十分活用し、日々の業務の効率化も進めていく。

利用者個々の目標には、昨年度に続き意思決定支援を意識し、本来持っている強さや力（ストレングス）を活かす計画とした。

高齢化対策としては、病気の早期発見に努めており、内科、精神科医の月１回の往診、歯科医･歯科衛生士による週１回のオーラルケア、耳鼻咽喉科医の年２回の定期健診に加え、必要な利用者には、日々理学療法士による支援計画に基づいた機能訓練をおこなっていく。自分の部屋がわからずに帰れなくなる方や、服の着脱にも混乱される方が複数おられ、認知機能の低下がせめて緩やかになるよう寄り添い、適切な声掛けをこころがける。

生産活動は日中活動のベースとなっている。「働く」ということを生きがいに感じておられ、生涯現役で社会との接点でもある生産活動を今後も大切にしていきたい。工賃支給は、工賃支払規定に基づき支給しており、半年で単価の見直しを図る。生産収入に応じて公平に分配している。支給日には豪華な食事が用意され、利用者間で労をねぎらう様が見受けられている。

日中活動では定期的に音楽セラピー、フラダンス、ストレッチ体操、笑いヨガ、手芸の活動枠を作り、ボランティアの方々が主導している。外出は一番の楽しみで、外食や小グループの買い物も含めて月に１回の外出行事と夏季の夜間外出、旅行等は今年度も計画し、メリハリのある暮らしを提供する。外出時に使用する 10 人乗りのワゴン車が 21 年となるので、不備な個所も多く、今年度リース契約で乗り換えることことにした。

入浴は生活の中で大きな楽しみとなっている。シャワー浴も含めて週に 6 日入浴支援をおこなっている。身体の保清だけでなく、季節を感じられる入浴剤を使用し、一日の疲れを癒してリラックスすることも続けていきたい。。

２　基本方針

（１）　豊かで、家庭的な生活環境を提供する。

（２）　自立と社会活動への参加を支援する。

３　重点事項

（１）　「ほのぼの」導入による記録等の事務効率の定着

（２）　スヌーズレン「アクティビティールーム」の充実

（３）　ボランティアによる日中活動を増やす

（４）　疾病の早期発見に努める（行きすぎた健康管理にならない）

（５）　権利侵害に気づく力を持つ（法人内研修の有効利用）

（６）　スタッフの専門性を高める。（障害特性・権利擁護・介護技術）

４　年間行事計画

4月	お花見 定期健康診断　　家族懇談会
5月	ボーリング大会 小グループ外出
6月	日帰り旅行 おやつバイキング　耳鼻科検診
7月	七夕まつり　大掃除 社会見学　　家族懇談会
8月	夏の縁日 夜の外出(小グループ)
9月	松の園フェスティバル ボーリング大会　家族懇談会
10月	秋季健康診断　　総合防災訓練 インフルエンザ予防接種
11月	武庫川園祭り　小グループ外出 一泊旅行
12月	クリスマス会(ホテルバイキング) 大掃除
1月	新年会　もちつき 小グループ外出

2月	節分　まめまき　　社会見学 個人懇談
3月	ひなまつり　ボーリング大会 小グループ外出

（毎月の行事）

誕生会　理美容　血圧体重測定　内科検診　精神科往診
おやつ作り　ランチ作り　音楽セラピー　フラダンス教室
ストレッチ体操　笑いヨガ　外食　オーラルケア（毎週）

カトレアの園

1　令和２年度事業計画の概要

昨年度末に１名入所されたが、入院後介護度が上がり、退所が１名出た。入所に向けた実習を３件行ったが、入所には至らなかった。

グループホームで過ごすご利用者の地域生活が充実しているのと同時に日中の活動場所が多様になり、カトレアの園生活介護利用日数が減ったこと、長期入院者が出たことで、収入が減少した。職員体制を安定させるために派遣職員を３名雇用しているが、さらに業務改善や体制整備を行う。入所者獲得に向けてはさらに積極的に方針を持って働きかける必要がある。

ショートステイについてこれまで支援の体制により、外部の方の利用を行ってこなかったが、今後法人内の利用者の現状や、地域でのニーズにこたえる事業として受け入れ実施を検討していく。

高齢化重度化による日中活動メニューの再編を行ってきた。現在集団活動と個別活動が主な内容だが、小グループでの活動や、趣味を生かせる活動を行えるような環境づくりや、メニューの検討、ボランティアの受け入れを行っていく。

外出をしたいとの希望が多く、近くへの買い物外出を充実させる。
ボッチャなどユニバーサルスポーツの大会への参加が積極的に行われ、参加するだけではなく、利用者主体の活動にしていけるように今後も発展させていきたい。

各委員会活動について虐待防止員会活動の日常的な活動と、労働安全衛生対策の視点をもった「抱え上げない介護」の取り組みを強化する。
虐待防止委員会の取り組みと合わせ、利用者支援について、アセスメントや、支援計画の共通理解を深めるための取り組みを行う。

看護師・ＰＴ・栄養士・支援員が連携し利用者の健康状態、日常生活能力の把握に努め、身体的変化に対応する。また、年間を通じて感染予防に取り組む。

職員研修については、外部研修はもちろん基本的なスキルや人権意識を高めるため、内部研修に取り組む。キャリア別チェックシートや目標管理シートをもとに一人１度以上は研修に参加する機会を作る。

2　基本方針

（1）利用者個々の人格を尊重し、本人及びご家族の想いを聞き取りながらそれぞれにあった支援計画を立案し、計画に沿った支援を行う。
（2）利用者が、それぞれの能力や個性を発揮して創作活動に参加し、生産する喜びを体験する機会を提供する。
（3）園生活をとおして生きがいと潤いを感じる雰囲気や環境をつくり、利用者自らが積極的に自己実現できるよう援助を行う。

3　重点事項

（1）障害に配慮した支援の質を高める。特に権利擁護意識・接遇の向上や障害特性に配慮した支援を行うための研修、会議の充実を図る。
（2）障害の重度化・高齢化に対応するために施設・設備の整備に取り組み、利用者が安心・安全に過ごせるようにしていく。
（3）抱え上げない介助の取り組みを労働安全衛生の視点をもって業務内容の評価、業務の適正化・効率化を図る。
（4）安定した事業の維持のために入所者の確保を行う。また法人内の通所の方のニーズ、地域のニーズにこたえる事業を行うため、カトレア通所の利用者以外の短期入所の受け入れを検討する。

4　年間行事

年 間 行 事 計 画

4月	花見行事 健康診断
5月	レスパイト
6月	レスパイト
7月	スポーツ大会
8月	レスパイト
9月	日帰り旅行
10月	日帰り旅行　総合防災訓練
11月	武庫川園秋祭り 日帰り旅行
12月	クリスマス＆忘年会
1月	レスパイト
2月	レスパイト
	西宮市作品展

3月	レスパイト

毎月　誕生日会　　とことん外出

武庫アルテンハイム

1　令和 2 年度事業計画の概要

平成 30 年実績は、特養利用率 89.0%（53.4 名）、短期入所利用 50.0%率（2.5 名）であったが、令和元年度は、特養 82.4%（47 名）、短期入所 53.6%（2.6 名）と利用率を下げてしまった（2 月末現在）。今年度は、特養 55 名、短期入所 3 名を年間通して維持することを目標に取り組みたい。

昨年度、正規職員の異動、嘱託職員・パート職員の退職により、職員体制がこれまでより薄くなり、夜勤等の回数も正規・嘱託職員にしわ寄せがいくこととなってしまった。職員の高齢化、利用者の介護の重度化に対して必要な機器を導入するここと、また適切なシフトの再構築を図ることが喫緊の課題となった。

また、入浴で利用しているストレッチャーが老朽化により修理不可機器となり、今年度は機器を新たに導入することが必要となった。施設の大幅な修繕に向けて、修繕費の積み立てと修繕内容について具体的に取り組みたい。

(1)　「あった介護」の実施

着任以降、利用者の心身の状態やニーズに応じた個別ケアの実施、「その人にあった介護」と「あったかい介護」を施設の方針として掲げて取り組んできた。集団介護が主体であるが、重度の認知症の利用者を含めて適切な介護を提供する。

(2)　利用者の健康の維持・増進に努める

感染症が蔓延することなく個別に終息できたのは、看護職員による医療的チェック、介護職員による健康状態の観察、管理栄養士による栄養状況の把握などによるところである。今年度も提携病院との連携を密にし、ノロウィルスやインフルエンザをはじめ感染症の予防に努め、疾病の早期発見、早期治療を継続する。

(3)　リスクマネジメントに対する検証の充実化

リスクに関する報告書は法人で統一化を図り、記録しやすくした。今年度は、データ収集と解析をしっかり行い、ヒヤリハット・事故等の予防と再発防止を強化する。特に誤配薬が目立つことを行政からも指摘があり、誤配薬防止に向けた取り組みを行う。

(4)　計画的職員研修の実施、職員の資質向上

介護職員の接遇、認知症ケアの研修、高齢者虐待防止の研修を重点的に進める。

昨年度行った高齢者虐待防止研修は、今年度も引き続き上半期･下半期に実施し、利用者の権利擁護に努める。

2　基本方針

(1)　介護保険制度の理念である「自立・自律支援（残された心身の機能の活用とその人らしい生き方)」「良質な生活の継続」「自己決定の尊重」に応えられるサービスを目指す。

(2)　利用者の意思および人権・人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努め、やさしさ、笑顔のあるあたたかいケア（「あった介護」）を実践する。

(3)　明るく家庭的な雰囲気や家族等との結びつきを重視し、利用者のひとり一人のニーズを大切にして、生きがいのある自分らしい生活をしていただくように支援する。

(4)　四季折々の季節を感じることの出来る行事やレクリエーションを実施することにより、施設での生活においても喜怒哀楽、生きがいを感じ、生活意欲が向上するように努める。

4　重点事項

(1) 職員教育

利用者の日々の生活を支え、守るのが職員の職務である。チューター制度の見直しを行い、新規職員の相談窓口および職員業務の質とサポートを担保する。

また、職員に対し利用者の権利擁護について、日々の申送りの中で伝達をしっかり行う。

(2) 職員シフトの見直し

利用者数の向上のため、夜勤体制を 3 名（1 名は準夜勤）とした。緊急時も対応しやすくなったが、準夜勤 1 名が不足しているため常勤の日中体制が確保できていない。職員の業務負担の軽減のため、シフト変更も含めた体制整備に取り組む。

(3) 環境整備

建物自体の老朽化と電化製品、厨房機器の経年劣化が顕著になっている。設備について、必要重点箇所を中心に修繕および新規購入を計画的に行い、利用者の生活環境を守る。特に空調は、定期クリーニングとともに積み立ても含め準備する。

(4) サービス内容の評価

今年度も年度変わりに、全利用者家族にアルテンハイムの現状のサービスについてアンケートを取り、そこに現れたサービスへの評価を真摯に受け止めて業務改善へと繋げていく。

5　年間行事

季節を感じることの出来る行事の企画、入所前であれば当たり前にしていた外出の機会を少しでも取り戻せるような企画を引き続き取り入れる。

令和２年 度 年 間 行 事 計 画

4 月	花見昼食会、ミニ外出（花見）、
5 月	マグロの解体ショー、こばと聴覚特別支援学校運動会 参加、菖蒲湯入浴、外食外出
6 月	日帰り旅行、外食外出
7 月	七夕会、外食外出
8 月	アルテン夏祭り
9 月	敬老会、こばと聴覚特別支援学校敬老訪問
10 月	こばと聴覚特別支援学校秋の集い　総合防災訓練
11 月	武庫川園祭り、コスモス見学（喫茶外出）、外食外出
12 月	クリスマス会、餅つき、ゆず湯入浴
1 月	新年会（アルテン神社初詣）
2 月	節分会
3 月	手作りおやつクッキング、※外食外出

※外食外出、コンビニ外出は、毎月適宜実施を基本とする。

第２松の園

１　令和２年度事業計画の概要

２年度は、４０名でのスタートとなる。限られたスペースの中で、ゆとりを持って過ごしていただくために、退所者の補充をせず新卒業生も 2 年連続確保していない。過密な空間の中では、利用者間のトラブルが頻発しやすく、今以上の個別の対応を行えるよう、場所の確保を考えていく。

在籍利用者が就労継続支援Ｂ型事業所（以下　就Ｂ）に相応しいかをしっかりと見極め、体力的にも気持ちの上でも就Ｂで日中過ごしにくい方には、生産活動を含む生活介護的グループを立ち上げ、今後多機能型とする可能性を探っていく。

職員の慢性的な時間外労働に対して業務改善は必至で、新たな勤務時間帯を設ける。また、事務の効率化を図り、職員が十分に話し合い情報共有できる時間を持つ。

３０年度から、同じ通所施設である第１松の園（生活介護・就Ｂ）との交流事業を行っているが、利用者、家族、職員の所属意識が高く、その気持ちを尊重することで思うように進まなかった。利用者一人ひとりに合ったサービスで持続可能な事業を展望するために、人事異動等で交流する機会を設ける。送迎・添乗会議など、共通部分は意見交換を密におこなう。

目標工賃達成指導員の配置や、ジョブステーション西宮への継続加入は引き続き実施することで、単独では受注できない多くの仕事を請け負う。豊富な作業種を、障害の程度や特性に応じて、利用者一人ひとりに提供し、さらなるスキルアップを図る。

また、サービスの質の向上を図るために、職員の人材育成にも力を入れ、法人内研修や外部研修へ積極的かつ計画的に参加し、高い専門性を求める。

２　基本方針

利用者の意思および人格を尊重し、職業支援、生活と相談援助、保健衛生支援等を総合的に行う。

３　重点事項

自己選択し、自己決定できる場面を増やす。

個々の能力や体力に合った日中活動を評価する。
個々の能力や意欲、成果を評価し、工賃に反映させる。
適正を見極めて、作業のスキルアップを図る。
法人研修・外部研修に積極的に参加し、スタッフの専門性を高める。
業務支援ソフト「ほのぼの」導入で、業務改善につなげる
効率の良い事務を定着させる。

4　年間行事

生活空間の場として、楽しみを共有できる行事を行い、利用者やその家族と親睦を図る。

●　年間行事計画

4月	定期健康診断（実費負担・希望者のみ）
5月	外食
6月	日帰り旅行（実費負担・希望者のみ）
7月	七夕まつり
8月	夏まつり
9月	スポーツ大会（尼崎市）
10月	インフルエンザ予防接種 総合防災訓練
11月	武庫川園祭り　手作りおやつ
12月	クリスマス会 大掃除
1月	新年会
2月	節分豆まき 個人懇談会
3月	ひな祭り

リーブ・フルーリー

1　令和２年度事業計画の概要

令和 2 年度においてリーブ・フルーリーでは、かねてより取り組んでいる高齢知的障害者の支援体制の充実を強化していく。年齢を重ねていくことで変化していく身体的状況や、心や気持ちの変化に寄り添う支援を目指し、その特性の理解を進める職員研修の機会を確保しながら穏やかな暮らしを実現していく。また、サービスの質の向上を図るうえで欠かせない各種会議や委員会活動、内部研修等について、利用者の見守りの体制を維持しながら場合によっては勤務時間を延長する等、有意義な時間及び参加職員の確保に努める。業務支援ソフト「ほのぼの」の活用について、各種機能の標準化を図り、自施設だけでなく使用する各施設との有機的な連携が図れるよう専門的な支援を受ける体制を整備するなどの施策を検討する。施設備品の更新について、2 年度中に食器洗い洗浄機（厨房機器）、3 階給湯器、地域交流スペースの音響設備等の更新を検討、実施する。実施に当たっては、各種助成金等への申請についても同時に検討する。

利用者の生活面では、引き続き日中活動のバリエーションを増やすことや個別支援の充実を図るなどライフステージに応じた活動支援ができるよう工夫・検討を続ける。居室・建具・水回りなど生活備品や設備について定期的に点検を行い、適切に修繕・更新していくようにし、できるだけ快適な生活空間や環境を維持するようにする。外出活動についても少人数による外出機会の提供や日常的な買物支援など、利用者の楽しみにつながる場面を多く設定できるよう企画していく。また、各種感染症への対策、疾病の早期発見など健康管理について、引き続き協力医療機関及び嘱託医との連携に努め、健康に過ごしていただけるようにする。

短期入所事業については、法人内利用者の緊急時の受け入れや定期的な利用による宿泊練習などのニーズに応えながら、地域のニーズにも積極的に応えていくように努め、入所利用者の生活環境を守ることを念頭に置きながら、できるかぎり効率的な事業実施を行う。

2　基本方針

・利用者にとって楽しく生き甲斐が感じられる施設になるよう努める。
・豊かな生活空間を創出し、ゆとりと温かみのある支援内容にするよう努める。
・職員の資質を高め、意思の疎通と統一を図り一貫性のある支援体制を整える。

3　重点事項

・高齢利用者への支援体制を整備する

高齢障害者の特性や高齢になられることで変化していく身体状況や心の変化の理解促進など職員の学習機会を確保する。

・日中活動等日課の見直し

利用者のライフステージにあった日課の見直し、個別支援の充実、介護技術の習得や介護機器の使用に関する学習を進める。

・職員の業務改善に取り組む

慣例化している業務内容についての再評価と効率化を進める。業務支援ソフトの導入による記録類の効率化、利用者支援経過の明確化を図る。

4　年間行事

● 年 間 行 事 計 画

4月	お花見 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
5月	運動会、定期健康診断、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
6月	日帰り旅行、選択外出、皮膚科健診 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
7月	夏祭り、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
8月	夏季休暇支援、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
9月	バーベキュー、選択外出、耳鼻科健診 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
10月	総合防災訓練、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
11月	武庫川園祭り、一泊旅行、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
12月	クリスマス会、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪

1月	新年会、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
2月	節分会、個人懇談会、選択外出、耳鼻科健診 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
3月	お楽しみ会（還元祭）、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪

第１松の園

１　令和２年度事業計画の概要

地域で在宅生活を送る知的障害の方にとって、毎日楽しく通え、自分で決めて自分らしく活動できる場所として運営していく。利用者の方は、４０年近く通所され６０歳を迎えられた方から新卒で１年を迎える方まで幅広い年齢層の方がおられることから、それぞれの年齢層のニーズに対応できるメニューをグルーピングしながら提供していきたい。また、自閉症の特性を持つ方が多いという特徴もふまえた支援を展開する。

「生活介護事業」では個別のニーズに合った「生産」「自立課題」「創作」「運動」などのメニューを、利用者が主体的に取り組めるよう小集団活動や個別でとりくむ。「就労継続Ｂ型事業」利用の方は、目標工賃を設定し、工賃向上に取り組む。自主製品やＪＯＢステーション紹介作業に積極的に取り組み、利用者の特性にあった作業スタイルを整えていく。長年軸にしていた紙加工が先細りしていることから、新規開拓にも取り組む。また、両事業共通で、交流の喜びにつながる「自主製品」の製作・販売に力を入れる。行事や余暇活動にも全体共通で取り組む。

アンケートで寄せられた将来や緊急時の不安などをご家族や行政・相談支援事業などの他の事業所との連携をしながら共に考えていく。地域で共に生きていく理解を広げるための交流・ホームページブログや「ひだまり通信」での広報活動を行う。

同じ就労継続 B 型事業の第２松の園との情報共有・交流を通じた連携を強化する。

２　基本方針　「向き合い歩み寄り支援する」

・利用者の人権を尊重した丁寧な対応で、利用者が主体となった安心で笑顔あふれる日中活動を行う。
・自己選択、自己決定の場を広げ、自己実現として活動を行う。
・家族・保護者会・法人内を含む地域の事業所と連携をとる。

３　重点事項

① 意思決定支援を強化し、利用者主体で取り組める内容を増やす。
② 高齢化・障害特性に配慮したサービスをメニュー化する。
③ 職員の支援スキルの向上のため、研修・委員会活動をとりくむ。

４　年間行事

利用者の主体となれる行事を計画・実施する。

第２松の園との合同でできる行事を検討、実施する。

● 年 間 行 事 計 画

4月	花見　　販売会 定期健康診断
5月	食事会
6月	日帰り旅行 販売会
7月	七夕・作品展
8月	1松夏祭り（家族交流行事)販売会
9月	スポーツ大会
10月	グループ外出　総合防災訓練 販売会　西宮市民祭り
11月	武庫川園祭り ミーツザ福祉
12月	クリスマス会（家族交流行事） 販売会
1月	新年会
2月	節分　・　西宮市作品展 個人懇談
3月	ひな祭り・クラブ活動報告 販売会

毎　　月

誕生会　避難訓練

かがやきステーション

１　令和２年度事業計画の概要

令和２年度も兼務職員３名で、入所３９名・通所４０名・障害者就労１名・法人外１名の「サービス等利用計画支援」「サービス継続支援」と地域からの一般相談を継続して受けていく。

法人内で契約していただいている利用者の「サービス等利用計画支援」「サービス継続支援」については、モニタリングの期間が短くなったこともあり、利用者ご本人や法人内職員との面会・面談期間を狭めるなど普段から情報共有を積極的に行う。そして「本人中心会議」を開くことで本人中心の応援ネットワークを深める。さらに職員の研修への積極的参加で支援の質を上げ、「本人の望む生活」に近づく支援へつながる計画相談を行う。

また、昨年度同様、法人内利用者で他の事業所に依頼せざるをえなかった利用者の希望があれば、かがやきステーションに変更していただくこともできる範囲から行っていく。

地域自立支援協議会への参加を行い、地域との情報共有や必要なサービスに結びつけるための提言も積極的に行う。昨年に続き、法人においての将来的な相談支援事業の在り方を考えながら事業継続していく。

２　基本方針

・利用者主体の立場に立ち、地域生活・入所生活を豊かに送ることができる支援計画の作成・モニタリングを行う。
・利用者を中心にして家族・関係事業者との連携をとる。

３　重点事項

・モニタリングに合わせて、利用者本人の状況把握を深める。
・利用者のニーズに応えられる相談をするために他事業所とのネットワークを広げる。
・情報共有の時間をしっかりとる。

こころ&つばさ

１　令和２年度事業計画の概要

地域生活での自己実現と豊かな生活を実現するために生活環境の整備、関係機関と連携しながら支援をおこなう。スタッフとの情報共有の機会を作りホーム内で利用者自身の生活力を高める支援を行う。
女性新規利用者の検討を行いながら、体験利用の受け入れも検討する。
また、障害者支援施設カトレアの園・地域の様々な事業所と連携をとりながら支援を進めていく。

２　基本方針

（１）利用者個々の人格を尊重し、本人及び家族の想いを聞き取りながらそれぞれにあった支援計画を立て、計画に沿った支援を行う。
（２）利用者が、それぞれの能力や個性を発揮し、社会参加ができるよう支援する。
（３）地域での生活をとおして生きがいと潤いを感じる雰囲気や環境をつくり、利用者自らが積極的に自己実現できるよう支援を行う。

３　重点事項

（１）地域で充実した生活ができるよう、生活環境・介護環境の整備に努める。
（２）地域の事業所との連携を図り、地域への定着と自立生活への支援を行う。
（３）消防計画に従い避難訓練・総合訓練等を実施し、あわせて利用者自身が自らの安全を守るための知識と意識をもてるよう支援する。
（４）スタッフ間で情報共有の機会を作り、安定した支援の確保と定着を図る。また、慢性的に課題である人員不足に対応するためにも、地域の行事等に参加し、地域に根差した運営を行う。